

2021. 10. 27 No.169



立科町

議会だより

目次

- 議案審議報告 p2~5
- 決算特別委員会 p6~9
- 常任委員会・委員会報告 ... p10~11
- 一般質問 p12~15
- 編集後記 p16

彼岸花燃ゆ

(西塩沢)



決算特別委員会を設置し各会計の決算を審査
一般会計及び特別会計 歳入総額 84億9,027万円 歳出総額 78億1,014万円

令和3年第3回定例会を9月2日から9月16日までの15日間の会期で開き、各会計の決算認定、条例改正や補正予算などについて審議を行った。以下、審議された内容や議決結果などと、その主な内容を掲載。

立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について

★ 反対討論 芝間 教男

今回提出された本条例の冬山運賃についてはあまりの上昇に驚くばかり。

この金額は指定管理者から示された金額そのままであり、近隣スキー場の料金と比較してもあまりにも高額で、スキー客の減少に繋がらないか不安である。

料金の値上げに際し、スキー場の品質を上げ、ブランド化した金額にふさわしいスキー場とするならば、まず、変化に富んだゲレンデ、美味しい食事、行き届いたサービスなど、まず来て下さるお客さんに示してからこの条例を改定すべきである。



★ 反対討論 村田 桂子

今回の条例改定はゴンドラリフトの冬山料金の利用料値上げとICゲートシステム導入のカードについて規定するもの。

冬山料金の値上げは、夏山料金値上げ、降雪マシンの大量導入に続き、冬山料金も、指定管理者の言うとおりに上程していること。町は「企業経営の足かせはできるだけ付けない」と言っているが、町の施設であり「一定の利益」は良いが「もうけすぎ」は良くない。「公共の福祉の増進」や「観光振興」にブレーキとなる。

料金は上限であるとの説明だが、土日料金は大人で300円から600円に、一日券は4千円から4,800円に、シーズン券は4万円から6万円に大幅値上げとなる。

ICカード導入は当町だけで、その効果は疑問。大幅値上げで、今までのファンが離れることも懸念される。

令和3年度立科町一般会計補正予算（第3号）について

● 賛成討論 村田 桂子

この補正予算には、コロナ禍で所得の落ち込んだ共働き家庭にも子ども一人あたり5万円の特別給付金が予算化。45人分。

また佐久食肉処分場閉鎖に伴い増加となった蓼科牛の搬送費への町の独自補助、1頭当たり1980円の追加分45.2万円が予算化。(牛228頭、豚1,644頭) 令和2年度まで町は、食肉センターの建設負担金、

運営負担金合わせて年450万円を負担してきた。町のブランドである「蓼科牛」の継続のために1頭当たり8千円(町の試算)にもなる生産者の負担軽減のためには、従来並みの支援は可能と考える。若い生産者が希望をもって続けられるように、財政支援が後退しないように求め賛成する。

令和2年度立科町索道事業特別会計決算認定について

● 賛成討論 榎本 真弓

立科町索道事業は、1966年開始1985年蓼科牧場ゴンドラリフト1986年2in1スキー場に名称変更し今日に至る歴史あるスキー場である。

昨年、立科町直営から民間企業の指定管理による運営となり、職員の身分の保証・雇用継続が行われ、他ではめったにない指定管理料を受取る好条件での運営が始まった。

飯綱高原スキー場は高原全体に年間100万人が

訪れるスキー場であったが、無償で譲り渡すとして事業譲渡を模索してきたが、公募期間内に応募がなかったため令和2年2月16日、55年間のスキー場を閉鎖してしまった。

観光事業の衰退は、雇用も無くなり地域経済への影響は大きい。索道事業公営企業会計は、令和3年3月31日をもって負債0円で決算を閉じた。これを高く評価する。

【結果の表示】 ◎全会一致で可決・認定・決定・採択 ○賛成多数で可決など(賛否一覽参照)

◇条例の一部改正(1件)	結果
立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について	○
☞ 条例中に前回の条例改正時に削除した第3条「経営の基本」を復活すること、また、令和3年度以降の冬山営業に関する料金を上限額として引上げ改定し、町の承認を得たうえで、指定管理者が料金を別に定めること等のため改正するもの。	
◇補正予算(4件)	結果
令和3年度立科町一般会計補正予算(第3号)について	◎
☞ 2億5,479万1千円を追加し、総額48億6,173万8千円とするもの。歳入では、前年度繰越金、普通交付税及び辺地対策事業債の増額補正、財政調整基金繰入金の皆減が主なもの。歳出では、町道白樺湖大門峠線道路改良工事設計委託料485万1千円、広域保育委託料244万円及び小学校施設修繕料200万円の増額補正が主なもの。	
令和3年度立科町一般会計補正予算(第4号)について	◎
☞ 6,803万9千円を追加し、総額49億2,977万7千円とするもの。歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金919万9千円、災害復旧費県補助金2,886万5千円、商工費県補助金(特別警報II発出市町村等事業者支援交付金)1,120万円及び災害復旧債1,850万円の増額補正が主なもの。歳出では、新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金2,160万円及び令和3年8月大雨による災害復旧費5,998万9千円の増額補正が主なもの。	
令和3年度立科町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	◎
令和3年度立科町下水道事業会計補正予算(第2号)について	◎
◇認定(10件)	結果
令和2年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について	◎
令和2年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	◎
令和2年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○
令和2年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○
令和2年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について	◎
令和2年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	◎
令和2年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	◎
令和2年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	◎
令和2年度立科町水道事業会計決算認定について	◎
令和2年度立科町索道事業特別会計決算認定について	○
◇その他(3件)	結果
蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について	◎
令和2年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	◎
財産の処分について	◎
◇人事(1件)	結果
立科町教育委員選任について同意を求める件	◎
☞ 教育委員に池田広氏の選任(再任)を同意。	
◇陳情(1件)	結果
立科町の公共交通改善についての陳情	◎
◇議員発議(1件)	結果
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	◎
◇報告(2件)	結果
健全化判断比率等の報告について	
立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について	

令和2年度 決算等審査報告（抜粋）

※全文は町ホームページ掲載

代表監査委員 関 淳
監査委員 森本 信明



関 淳 代表監査委員

● 決算全体

一般会計及び特別会計の純計決算規模において、実質収支は5億7,790万円の黒字、単年度収支は5,398万9千円の赤字となっている。

● 財政指標

立科町普通会計における各種財政指標を前年度と比較すると、自主財源は35.1%、7.2%減、財政力指数は0.36、経常収支比率は89.7%、5.0%増となり、財政構造の弾力性の確保が必要な状況であり、今後とも経常的経費の抑制に努められたい。

実質公債費比率は7.8%、0.6%増、公債費の負担は、町民一人当たり換算すると58万8千円、前年度と比較すると2万8千円減となっている。今後とも将来負担を勘案した行財政運営を行い、持続可能な財政基盤の確立に努められたい。

● 歳入

一般会計及び特別会計の歳入決算額84億9,027万9千円は、予算額に対して94.5%、国・県の未収入特定財源を差引いた調定額に対して97.1%となっている。

不納欠損額は151万6千円で、いずれも関係法令に基づき適正に処理されていると認められた。

収入未済額は、前年度と比較すると、やや増加しており、今後ともより一層の徴収により、自主財源の確保に努めるとともに、未収金発生防止及び早期回収を図られたい。

● 歳出

一般会計及び特別会計の歳出については、「住んでみたい、産み育てたいと思える町づくり」「安心・安全で持続可能な町づくり」「豊かな資源を活かした町づくり」の3本の柱を基に進められている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る各種事業に取り組まれたこと、また、令和元年10月の台風19号豪雨災害に係る災害復旧事業に取り組まれたことは、評価できると認められた。

人口減少が進み、特に生産年齢人口の減少と高齢化の進展等により、行財政運営が厳しい状況になっている。また、公共施設等の老朽化により、その維持管理や長寿命化等が課題であり、より適正で計画的な予算執行に努められたい。

● 公営企業

水道事業では、施設の老朽化による供給経費の増大、人口減少や節水機器の普及等による供給水量の減少が推測され、より一層の健全経営が求められている。現状の施設及び経営状況の把握、分析及び評価に基づき、給水原価の抑制に努め、安定した経営を引き続き推進されたい。

索道事業では、令和2年度冬山営業から、指定管理者制度を導入したことを評価したい。指定管理者による経営改善が図られ、更に観光振興が推進されることを期待したい。

● 基金運用状況

基金の運用状況については、その設置目的にしたがって、適切に管理、運用、会計処理等されていると認められた。令和2年度から債券運用が開始されたが、より一層基金の効率的な運用等に努められたい。

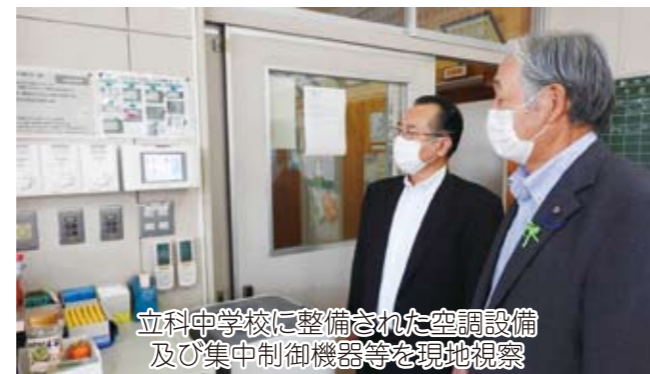
● その他

契約事業執行状況では、随意契約の適用に留意されたい。契約の競争性、経済性、公平性、公正性、透明性、履行の確保等、慎重かつ適正な契約事務を図るため、随意契約とする場合は、その個々について、その理由を常に明確にされたい。

財政援助団体等の審査及び監査では、立科町が金融機関と損失補償契約を締結している社会福祉法人ハートフルケアたてしなの決算諸表等の監査を実施し、適正であると認められた。

● 総括

立科町の厳しい行財政運営等を踏まえ、より一層の行政サービス、財源確保、経費節減等を推進し、効果的な予算執行に努められたい。最少の経費で最大の効果を上げるため、経済性、効率性、有効性を常に意識した事務事業に当たり、職員一人ひとりがコンプライアンス（法令遵守）の原点に立ち返り、意識改革に取り組み、これまで以上に全職員で行財政の健全運営に鋭意努力願いたい。



立科中学校に整備された空調設備及び集中制御機器等を現地視察

令和2年度 会計別決算額

※1万円未満端数調整

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引	
一般会計	60億8,251万円	55億386万円	5億7,865万円	
特別会計	国民健康保険	7億8,187万円	7億7,627万円	560万円
	後期高齢者医療	8,380万円	8,351万円	29万円
	介護保険	10億1,580万円	10億181万円	1,399万円
	住宅改修資金	215万円	174万円	41万円
	下水道事業	4億2,898万円	3億8,301万円	4,597万円
	白樺高原下水道事業	3,632万円	3,373万円	259万円
	白樺湖特定環境公共下水道事業	5,884万円	2,621万円	3,263万円
特別会計 合計	24億776万円	23億628万円	1億148万円	
合計	84億9,027万円	78億1,014万円	6億8,013万円	

公営企業会計（税込）

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引	
水道事業	収益的収支	2億9,196万円	2億7,181万円	2,015万円
	資本的収支	1万円	1億6,393万円	△1億6,392万円

資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補てん。

索道事業	収益的収支	歳入決算額	歳出決算額	差引
		4,902万円	1億7,611万円	△1億2,709万円
	資本的収支	0円	6,820万円	△6,820万円

収益的収支の不足額は、繰越欠損金として処理。
資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金及び令和2年度分消費税及び地方消費税で補てん。

請願・陳情の審議結果

受理番号	請願・陳情名	請願・陳情者	付託委員会・審議結果	本会議・審議結果
陳情第4号	立科町の公共交通改善についての陳情	立科町塩沢2131 立科町公共交通を考える会 代表 六川 忠幸	総務経済 常任委員会 採択 全会一致	採択 全会一致

賛否一覧

議案等番号	議案等の件名	議員名											議決結果		
		今井健児	芝間教男	中島健男	中村茂弘	森澤文王	今井清	村田桂子	榎本真弓	森本信明	瀧澤壽美雄	今井英昭		田中三江	
議案第48号	立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について	○	■	■	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	可決
認定第3号	令和2年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	可決
認定第4号	令和2年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	可決
認定第10号	令和2年度立科町索道事業特別会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	可決

※「○」は賛成 「■」は反対 議長（田中三江）は採決に加わりません。

※これ以外の案件等は、全会一致でした。



決算特別委員会

9月13日・14日の2日間、決算特別委員会を開催し、決算認定の審査を行った。

◆一般会計 総務課

●歳入
問 徴収猶予の状況は。
答 徴収猶予申請受付は7件、内訳は法人6件個人1件。主に固定資産税である。

問 制度の周知は十分だったか。
答 ホームページでの案内をし、納付書に案内チラシを同封し発送している。コロナ禍での訪問は難しい状況であったが、滞納者へは猶予制度や分割の紹介も行った。国保の減免制度についても状況を見ながら周知を行った。

問 別荘など町外の徴収状況は。
答 町外・県外の訪問は難しい状況であった。実態調査を行い預金調査や勤務先へ照会を行い、給与差し押さえも行った。

●歳出
問 合併式典経費のDVD委託料は。
答 立科ケーブルテレビにてDVD2枚作成。総務課と教育委員会が保管。学校等で活用していく。

問 別荘の更新案内は行っているか。
答 以前から取り組んで営業している。名義変更を円滑に進められるよう行っている。令和2年度は2件成立した。

問 軽自動車税の滞納状況は。
答 現年度分51件36人、滞納繰り越し分217件175人である。収納率は、令和元年度と令和2年度を比較して、徴収の差は少なかった。

問 法人事業税の交付金の減額の理由は。
答 令和2年度に新設された。法人事業税は所得割の性質のため、見込みより所得が減となり、交付金が減額となった。

問 法人事業税の交付金の減額の理由は。
答 令和2年度に新設された。法人事業税は所得割の性質のため、見込みより所得が減となり、交付金が減額となった。

問 会計年度任用職員制度が始まり、変わったことは。
答 人数増と共に人件費が増えた。令和元年度69名、令和2年度80名の11名の増となり、人件費は1400万円の増となった。制度が変わったことによる雇用への影響は特にないと思う。

問 会計年度任用職員制度の職員への説明は十分だったか。
答 制度開始に伴い、その都度説明を行った。平均的時間給は千円越えとなった。

問 時間外勤務手当は適正か。
答 働き方改革も考慮し、月45時間を超えないよう各担当課で対応している。終礼を行い仕事内容の把握に努めている。

問 基金管理経費積立金増額の内容は。
答 公共施設管理のために1億円を積み立て、利子分を財政調整基金等へ積み立てた。

問 基金管理経費積立金増額の内容は。
答 公共施設管理のために1億円を積み立て、利子分を財政調整基金等へ積み立てた。

問 土地評価事務取扱要領作成業務の成果は。
答 これを基に現地調査において確認ができ、大いに役立っている。

問 消防団の設備更新は行ったか。
答 消防団の設備更新は毎年度各分団の要望により行っている。小型動力ポンプ、山部分団の防火水槽修繕工事等を行った。

問 災害時の連絡の課題は改善されたか。
答 災害時の連絡手段は、携帯電話やメールを導入する。

問 災害時の連絡の課題は改善されたか。
答 災害時の連絡手段は、携帯電話やメールを導入する。



問 消防の会議費や研修費は。
答 予算化したが、コロナ禍で中止が多かった。

企画課

問 電算共同化負担金は。
答 令和2年度の負担金は2871万円であり、電算共同化への移行費用は生じなかった。

問 電算共同化によるメリットは。
答 電算共同化への加入町村は、当初において5町村だが、新たに2町が加入する。今後、更に加入町村が増えれば、負担軽減となる。

問 学生アイデアソン「タテシナソン」の実施状況は。
答 コロナ禍のため、計画どおり実施できなかったが、状況を見て実施する予定である。

問 移住体験住宅の利用状況は。
答 コロナ禍のため、4組7人の利用であった。

問 立科町U・I・Jタウン促進事業新築住居は。
答 立科町U・I・Jタウン促進事業新築住居は、入館者数の増に努めている。

問 立科町U・I・Jタウン促進事業新築住居は。
答 立科町U・I・Jタウン促進事業新築住居は、入館者数の増に努めている。

宅補助金の実績は。
問 令和2年度は実績な申請の要望がある。
答 令和2年度は実績な申請の要望がある。

問 ふるさと寄附金事業の返礼品の実績は。
答 返礼品は、米とりんごが大半を占めている。蓼科牛等の返礼品の周知にも努めている。



問 ふるさと寄附金事業と観光事業の連携は。
答 返礼品の中に、観光施設の利用券や利用補助券を設け、観光事業との連携を図っている。

問 権現の湯の経営改善への取り組みは。
答 権現の湯内の権現亭との連携等により、入館者数の増に努めている。

問 権現の湯の経営改善への取り組みは。
答 権現の湯内の権現亭との連携等により、入館者数の増に努めている。

◆一般会計 総務課

●歳入
問 徴収猶予の状況は。
答 徴収猶予申請受付は7件、内訳は法人6件個人1件。主に固定資産税である。

問 制度の周知は十分だったか。
答 ホームページでの案内をし、納付書に案内チラシを同封し発送している。コロナ禍での訪問は難しい状況であったが、滞納者へは猶予制度や分割の紹介も行った。国保の減免制度についても状況を見ながら周知を行った。

問 別荘など町外の徴収状況は。
答 町外・県外の訪問は難しい状況であった。実態調査を行い預金調査や勤務先へ照会を行い、給与差し押さえも行った。

●歳出
問 合併式典経費のDVD委託料は。
答 立科ケーブルテレビにてDVD2枚作成。総務課と教育委員会が保管。学校等で活用していく。

問 別荘の更新案内は行っているか。
答 以前から取り組んで営業している。名義変更を円滑に進められるよう行っている。令和2年度は2件成立した。

問 軽自動車税の滞納状況は。
答 現年度分51件36人、滞納繰り越し分217件175人である。収納率は、令和元年度と令和2年度を比較して、徴収の差は少なかった。

問 法人事業税の交付金の減額の理由は。
答 令和2年度に新設された。法人事業税は所得割の性質のため、見込みより所得が減となり、交付金が減額となった。

問 法人事業税の交付金の減額の理由は。
答 令和2年度に新設された。法人事業税は所得割の性質のため、見込みより所得が減となり、交付金が減額となった。

問 会計年度任用職員制度が始まり、変わったことは。
答 人数増と共に人件費が増えた。令和元年度69名、令和2年度80名の11名の増となり、人件費は1400万円の増となった。制度が変わったことによる雇用への影響は特にないと思う。

問 会計年度任用職員制度の職員への説明は十分だったか。
答 制度開始に伴い、その都度説明を行った。平均的時間給は千円越えとなった。

問 時間外勤務手当は適正か。
答 働き方改革も考慮し、月45時間を超えないよう各担当課で対応している。終礼を行い仕事内容の把握に努めている。

問 基金管理経費積立金増額の内容は。
答 公共施設管理のために1億円を積み立て、利子分を財政調整基金等へ積み立てた。

問 基金管理経費積立金増額の内容は。
答 公共施設管理のために1億円を積み立て、利子分を財政調整基金等へ積み立てた。

問 権現の湯厨房改修工事の内容は。
答 厨房内の配置換えにより、配膳等の効率改善を図った。



問 地域公共交通の対策は。
答 路線バスの廃止等の状況を踏まえ、対策を検討する。

町民課
問 障害者支援事業が増えている理由は。
答 障害者が増えることと生活介護が増える。また障がい児サービスマンが増えている。施設入所者が増えている印象がある。

問 障害者支援事業が増えている理由は。
答 障害者が増えることと生活介護が増える。また障がい児サービスマンが増えている。施設入所者が増えている印象がある。

問 コロナ禍、閉じこもり・生活不活発者への対応はこんな時だからこそ必要。どう対応しているか。
答 社会福祉協議会への委託事業として独り暮らしの障がい者や高齢者等へ電話相談の事業を行なっている。心配と思われれる事例があれば、町保健師等に連絡があり対応している。個別にはケアマネ・相談員等がそれぞれ対応している。

問 社会福祉協議会への委託事業として独り暮らしの障がい者や高齢者等へ電話相談の事業を行なっている。心配と思われれる事例があれば、町保健師等に連絡があり対応している。個別にはケアマネ・相談員等がそれぞれ対応している。

問 所管の不用額が増額となった理由。
答 コロナ禍、予定していた各事業が中止となったため、不用額が増額となった。

問 社会福祉協議会への補助金は事業中止等により返還金が多額に含まれている。
答 各種団体への補助金は事業実績により交付している。民生委員会への補助金は県からの交付金の中でまかなえたので全額返還

問 社会福祉協議会への補助金は事業中止等により返還金が多額に含まれている。
答 各種団体への補助金は事業実績により交付している。民生委員会への補助金は県からの交付金の中でまかなえたので全額返還

問 補助金は事業の実績により積み上げられる額が基本である。各種団体も事業を実施して余剰金が生じた場合は、補助金を返還していただく。
答 補助金は事業の実績により積み上げられる額が基本である。各種団体も事業を実施して余剰金が生じた場合は、補助金を返還していただく。

問 高齢者生活支援共同住宅「あんしん」の定員と実際の利用者は。
答 定員は8名。現在の利用者は7名である。

問 高齢者生活支援共同住宅「あんしん」の定員と実際の利用者は。
答 定員は8名。現在の利用者は7名である。



問 昨年新設された新生児の聴覚検査勧奨について実績は。
答 31件の検査を行なった。上限5千円の補助。ほぼ全員の方が検査を行なっている。

問 昨年新設された新生児の聴覚検査勧奨について実績は。
答 31件の検査を行なった。上限5千円の補助。ほぼ全員の方が検査を行なっている。

問 歯周病の予防について何人受けたか。
答 令和2年度予算に盛り込んだが、コロナ感染症の心配から事業の実施は見送った。

問 避難所等感染対策衛生用品について「貸出し」とあるが使ったら返してもらうのか。
答 福祉施設で緊急時不足した場合等を想定し備蓄しているもの。使ったものを返すのではなく、施設で使用後、同等品を購入し返してもらう。

問 鹿が増えているが委託料約230万円で鹿駆除の実態は。
答 鹿の駆除数は減少している。くくり罠の技術者18名には罠を貸与している。銃は21人。猟友会に駆除を依頼しているが高齢化で人数は減っている。鹿よけの柵を設置しているが、道路などから侵入している。

産業振興課

問 畜産振興費のうち、佐久食肉センターが閉鎖してしまったことについて、町としてどのようにとらえているか。
答 広域連合の事業であり、町としては当事者ではないため、タイムリーな情報提供などができなかつた面はあると考えている。

問 ため池ハザードマップ作成の不用額が大きいが、見積もりが過大だったのではないか。
答 コロナ禍のために地元説明会ができなかつた分が不用額となった。

問 転圧ローラーを購入し昨年台風で修理したクロスカウンターコースが集中豪雨で洗掘されたが、ウッドチップでの舗装に見直したらどうか。
答 ウガンダ共和国選手のアドバイスでコースを作ったが、豪雨に強いコースにするために研究したい。

問 商工振興のうち、新型コロナウイルス緊急経済対策補助金の使途は。
答 ①子ども弁当（600円の弁当を300円で提供） 112万円
②飲食利用補助券（一人千円分） 608万円
③555Go!STAY 信州inたてしな 2280万円
④新型コロナウイルス対策支援金（167事業所に10万円支給） 1670万円

こうした対策を打った結果、令和2年度の事業所の休廃止はゼロであり、効果があつたと考える。



学校に導入したタブレット端末機器等

問 備品購入の寄付1340万円は。
答 町内の民間企業からで、大変ありがたい。

問 備品購入状況は。
答 この寄付金と国の補助金で、小中学校用のタブレット端末480台と周辺機器を揃えられた。

問 機器等リース経費で、パソコン関係で、小・中学校合わせて1486万円の内容は。
答 今回購入した480台は生徒と先生用で別。平成30年に小・中学校に各35台ずつ購入した分のリース料。校務や予備として使用している。

問 公民館費の図書システムの活用は。
答 コロナ感染対策の一環で、中央公民館図書室の図書を、来館しなくてもWebで閲覧できるようにした。

問 体育協会補助金56万円は。
答 現在13団体の登録がある。補助金は団体により差があり、1万円から7万円である。

問 大庭史跡管理は。
答 堅穴式住居は、取壊しの方向である。看板や写真で残したい。

問 災害復旧経費のキャンプ場フェンス修理の内容は。
答 40万円で修繕を実施した。



建設環境課

問 新しい町ごみ指定袋の周知等は。
答 広報たてしな等で周知を行った。

問 可燃ごみ減少の理由は。
答 コロナ禍による影響で、特に事業系ごみが概ね半減した。

問 コロナ禍による影響が大規模盛土造成地変動予測調査事業の結果は。
答 国から18カ所指定され調査した。そのうち、8カ所は令和4年度に再調査する予定。

問 なぜ調査を令和4年度まで伸ばすのか。危険はないのか。
答 国の補助金も期限が令和4年度までなのでそれまでに行う予定である。安全確認の調査であり危険はない。



新しい町ごみ指定袋

建設環境課

問 下水道事業特別会計の使用料及び手数料の収入未済額の内容は。
答 コロナ禍の影響で相談を受けた方には納期を後にずらし対応している。滞納整理は行っていないがコロナ禍の影響もあり、中々難しい状況であった。

問 収入未済額の件数は。
答 313件。978期分が未納となっている。

問 収入未済額の件数は。
答 73件。263期分である。

◆白樺高原下水道事業特別会計

問 使用料及び手数料の収入未済額の件数は。
答 コロナ禍の影響で事業者の滞納はある。相談はない状況である。

問 コロナ禍の影響で事業者の滞納はあるか。
答 相談はない状況である。

教育委員会

問 コロナで休校中に児童館は、開館してきて親は助かつたと思う。利用者は何人か。
答 小学生が30人程度。

問 保育園支援システム導入の進捗は。
答 令和2年度に導入して、運用開始は令和3年度から。

問 保育所費の不用額の職員手当等226万円は、何故か。
答 予算に対して会計年度任用職員が3名減のため。

問 保育園のコロナ対策は。
答 基本的な手洗い・換気等の実施、食事時は、32万8千円で45枚購入したパーテーションを使用している。マスクは、3歳児以上は着用、3歳未満児は未着用としている。

問 保育園のコロナ対策は。
答 基本的な手洗い・換気等の実施、食事時は、32万8千円で45枚購入したパーテーションを使用している。マスクは、3歳児以上は着用、3歳未満児は未着用としている。

問 新規事業の漢字・英語検定料助成金22万円の内容は。
答 日本漢字協会と日本英語協会を受験。受験者への補助金で、受験者のうち77名の申請があつた。補助金の効果はあつた。

問 コロナ休校明け後の児童・生徒の欠席はあつたか。
答 長期欠席児童・生徒は、小学校3名、中学校10名程度。休校明けに長期欠席者が増えたことは無い。

問 長期欠席児童・生徒にタブレットを渡し、授業をして、遅れないようにしては。
答 タブレットの貸与は行っていない。課題を出している。また、放課後授業を行っている。

問 今回のマイナスに対して経営戦略にそつて検討は行ったのか。
答 今後、蓼科エリアを中心とした漏水調査を経営戦略の見直しも含め検討して行きたい。

問 八重原簡易水道の料金改定は。
答 今後については東御市と交渉をしながら進めたいが、長い歴史があることをご理解頂きたい。

問 有収率が落ちている理由は。
答 里地区の上水道だけが、3簡易水道を合わせると、かなり率が下がってしまうのが現状である。毎年漏水調査機を借りて漏水調査を行っているが中々探せない状況である。引き続き努力していく。



夢の平簡易水道（配水池）

有収率とは、配水池から供給された水道水が量水器を通過し、水量が収益になったかを示す割合のこと。

町議会再び「コロナ対策強化と充実の申入れ」

～新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書(2回目)～

令和3年9月30日、立科町議会では、コロナ対策強化と充実を求め、町に対して申入れを行いました。申入れに当たっては、実態に沿ったコロナ対策をとるよう求めるとともに、今年の議会要望に対する町の事業実施状況の報告を求めました。



議会からの要望書を手渡す議長

左から今井副議長、田中議長、
両角町長、小平副町長

要望書には、昨年同様の対策強化に加え、以下の項目を追加し、提出しました。

【今回要望の追加項目】

- ・福祉避難所の体制整備
- ・ワクチン接種の促進強化
- ・コロナ感染等での休業や休校への支援体制整備
- ・休学中の学習面等への配慮

【昨年要望の主な項目】

- ・正確でわかりやすい情報提供
- ・生活困窮者への相談体制の強化と支援
- ・小中学校の児童生徒への教育環境整備や心のケア
- ・立科町出身の学生支援
- ・誹謗中傷、人権侵害等の抑止を図ること
- ・業務に当たる職員の健康面等への配慮

上田市議会行政視察研修



研修を受けた議員



上田市議会が導入した
タブレット端末

◆ ICT導入研究委員会 ◆

議会では「ICT導入研究委員会」を設け、今後の議会運営にどのようなICTを導入・活用できるか等の研究を進めています。委員会では、10月6日(水)先進地視察として上田市議会を訪問し、タブレット端末の運用方法等の研修を受けました。

総務経済常任委員会

所 管 総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局
委員長/森澤文王 副委員長/芝間教男
委 員/今井英昭 瀧澤壽美雄 榎本真弓 今井健児

9月10日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑

Q 立科町索道事業の一部を改正する条例制定について

A スキー場リフト券のICカードの所有権は、所有権は利用者にある。ICカードは指定管理者のものであり、町のものではない。

Q デポジットについては他の施設では取り扱っている。要綱で定められている。

A 調べた上で対応を考えた。必要であれば、要綱等を作成したい。

Q 昨年12月議会において第3条を削除し、今回再度載せると言うことは、前回削除が間違いであったという事か。

A 経営の基本は公営企業法の適用外となっても必要である事から復活させたものである。

質疑

Q 令和3年度立科町一般会計補正予算(第3号)について

A 財産管理費の設計監理・測量委託料55万円の内容は、広尾高校立科寮跡地の測量で50万円ほどかかる。なお、別荘地等の貸付地の広報は、パンフレット、ホームページ、ウェブページ等で行っている。

Q 個人情報保護制度見直しに伴う例規影響調査業務委託料の55万円の内容は、

A デジタル化社会に伴う法改正を行なうためには、基本となる本条例の見直しが必要となり、事前の周知手引きの改定研修等を行うべき影響の調査を行なうもの。

立科町の公共交通改善についての陳情

立科町民の交通の利便性を向上させるため、デマンド交通制度を考えるなど、町民や訪れる観光客の移動しやすい環境にする事に賛同し、全会一致で採択とした。

社会文教建設常任委員会

所 管 町民課・教育委員会・建設環境課
委員長/今井 清 副委員長/中島健男
委 員/田中三江 森本信明 村田桂子 中村茂弘

9月9日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質疑

Q 令和3年度立科町一般会計補正予算(第3号)について

A 施設型給付費負担金122万円の内容は、広域保育(町外保育園等へ通う児童)委託料に対する国庫負担金であり、2人分である。

Q 辺地対策事業債の内容は、

A 町道白樺湖大門峠線の道路改良工事に伴う起債である。

Q 道路改良工事の事業費全額を起債するの

A (直線化)の歳出予算額が485万1千円であり、10万円未満切捨てのため、480万円を起債する。充当率は100%、交付税措置率は80%である。

質疑

Q 歳入

A 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の内容は、

Q 子1人5万円、95人分を計上した。

A その特別給付金の周知の方法は、

Q 広報たてしな、ホームページ等で周知している。

A 小学校管理経費修繕料200万円の内容は、

Q 小学校体育館北側の倉庫移転費用130万円、体育館窓・プール更衣室修理費用70万円である。

A 区及び部落等集会所整備補助金の内容は、分館から地区公民館の床下修繕の要望等があり、11万円を計上した。



町道白樺湖大門峠線

問 産業振興課長 オリンピック選手団はほぼ毎日活用。故郷に似た環境で好評であった。

問 産科クロスカントリーコースの活用について。

問 町民や観光客の皆さんとの接触は避け、毎日健康管理等して、無事オリンピック村に送り出す事ができた。

問 コロナ禍でオリンピックが一年延期する中、ウガンダ共和国選手団より、町民にはウガンダ共和国を知って頂け、世界に視野が広がった事と思う。特に子ども達には、この体験を活かして大きく育って欲しいと願っているところである。

問 コロナ禍におけるホストタウン事業の取組みについて。

問 コロナ禍でオリンピックが一年延期する中、ウガンダ共和国選手団より、町民にはウガンダ共和国を知って頂け、世界に視野が広がった事と思う。特に子ども達には、この体験を活かして大きく育って欲しいと願っているところである。

問 ホストタウン事業の取組みの総括について。

立科町のホストタウン事業とその後について



芝間 教男

問 8月14日からの大雨についての様子について。

問 町では警戒態勢を取り、早めに周知。災害対策本部を設置して対応。状況が刻一刻と変化中、判断が適正であったか。反省点を今後に生かしたいと考えている。

問 一昨年台風19号の豪雨災害の反省は生かされたか。

問 総務課長 19号台風は職員体制に課題があったが、今回は避難者の状況を見て職員体制を整え対応した。

問 ため池ハザードマップの活用について。

問 有事の際には、決壊も視野に入れ、管理者とともに情報共有をした上で避難情報の判断をしたいと考えている。

結 防災訓練で防災の意識は高まる。コロナ禍でも防災訓練は重要と考える。町としてもいつどこで災害が発生するか判らない。町民に高い防災意識をもって頂けるよう工夫を凝らし、啓発に務められたい。

問 8月14日からの大雨についての様子について。

問 町では警戒態勢を取り、早めに周知。災害対策本部を設置して対応。状況が刻一刻と変化中、判断が適正であったか。反省点を今後に生かしたいと考えている。

問 一昨年台風19号の豪雨災害の反省は生かされたか。

問 総務課長 19号台風は職員体制に課題があったが、今回は避難者の状況を見て職員体制を整え対応した。

問 ため池ハザードマップの活用について。

8月豪雨について

一般利用者はコロナ禍もあり減少している。維持管理は常に必要。大雨による洗掘は常にあり、近年の豪雨に対応は出来ず対策には苦慮している。有料化は現状踏まえ、なかなか難しいと考えている。

町政について問う！ 一般質問

一般質問の文章は質問者の責任で作成しています。

質問項目

今定例会では、議員7人が一般質問を行いました。

今井 清 議員 12ページ

- ①町民の声を聞く政策は
- ②求められる職員像とは

榎本 真弓 議員 14ページ

- ①地方公会計統一的な基準による財務書類について

芝間 教男 議員 13ページ

- ①立科町のホストタウン事業とその後について
- ②8月豪雨について

今井 英昭 議員 15ページ

- ①教育行政について

森澤 文王 議員 13ページ

- ①立科町の今後の環境整備について
- ②課・職員の仕事の割り振りについて

今井 健児 議員 15ページ

- ①相模原市民たてしな自然の村跡地について
- ②生ごみの減量化について

村田 桂子 議員 14ページ

- ①コロナ対策
- ②公共交通の改善について

※太字の質問を掲載。議事録は議会ホームページで閲覧できます。



問 政策を実行する職員のモチベーションを上げることが重要であると考えているか。

求められる職員像とは

現状では、使用が少ないため、広く活用するよう広報したい。

問 コロナ禍でも手軽に意見や要望を投稿できるツールとして、役場と白樺高原総合観光センター入り口にあるりんごのアイデアボックスをもっと活用するべきでは。

問 コロナ対策の各種支援制度の概要や問い合わせ先を示した一覧表を全戸配布した。相談には、役場代表電話から各担当部署につなげていきたい。

問 電話相談を主とする「コロナなんでも相談窓口」を設置したらどうか。コロナ対策の各種支援制度の概要や問い合わせ先を示した一覧表を全戸配布した。相談には、役場代表電話から各担当部署につなげていきたい。

問 自ら観光地におもむき事業者に話情報を得ながら総合的な判断に基づき町独自の対策を考えている。

問 コロナ対策の効果について町民の声をどのような方法で収集しているか。

町民の声を聞く政策は



今井 清

副町長 職員一人ひとりが仕事に意欲的に取り組むことにより、町の施策を前進させ、住民サービスの向上につながるものであり、大変重要なものと考えている。

問 職員が町民にとって身近な存在であるために、顔を覚えていただく方法としてケーブルテレビや有線放送を通じて業務のお知らせを全職員対象に行うべきでは。

町長 情報発信の方法として、より多くの職員が必要に応じて、有効活用できるように取り組みたい。

結 町民から行政に、今求められているのは「安心」である。コロナ対策が迅速かつ有効に実施されているのか。このことを検証するために町民の声を聞くことがとても重要である。

顔の見える行政を行うために、職員は町民にとってより身近な存在にならなければならない。



役場庁舎玄関設置のアイデアボックス

立科町の今後の環境整備について



森澤 文王

問 先日、芦田財産区の皆さんが県道沿いの所有地の伐採をされたが、その箇所の景観が良くなった事で、手の入っていない所が目立つ様になったと感じる。その土地の所有者にしても伐採したくも出来ない状況にあると考える。今回、広報に載せた事を始まりとして町が手を入れる事を考えないか。

町長 町道沿いの山林は、ほぼ私有地であるため出来る限り所有者に啓発活動をして行く。町が代替で行う事は法律で出来ない。行政が積極的に係るとすれば、地域の中で面的な部分で事業等を取り入れる事は不可能ではないが、時間が掛かり、なかなか進まないと思う。

行政としては今後、里山の整備の問題も含めて考えて行きたい。



県道40号沿い支障木伐採地（芦田財産区）



村田 桂子

コロナ対策として 傷病手当と検査を

医療警報発出・警戒レベル5の事態を受け、コロナ患の危険性が高まっている。被雇用者だけでなく事業主にも傷病手当や見舞金制度などの傷病手当が必要だがなぜ設けられないか。

町長 国の基準に基づいて実施している。事業主の経済的損失には他の支援策があり、事業主に傷病手当を作ると被用者に比べて手厚いこととなる。

町長 国の穴を埋めていくとすると大変なことになる。疑問だ。
町民課長 PCR検査や抗体・抗原検査など必要な人に無料の検査体制を。
町民課長 町単独で実施するのは難しい。先般県により、蔓延地域へ行き来した人に無料の検査が行われた。また、県による抗原簡易キットを活用した陽性者の早期発見促進事業が実施される。内容を確認し検討したい。



今井 英昭

立科教育について

町長 教育行政の重点方針は。
教育長 一つ目は生きる力をつける立科教育。立科教育の目標に沿って進める。二つ目は妊娠・出産から子育てにおけるニーズを把握し、これらを切れ目なく繋ぎ、安心して産み育てられる子育て環境の充実と支援に向けた施策展開を行う。

町長 児童・生徒数の推移から、小学校校舎の建替えと小・中学校の今後の運営についての考えは。
教育長 昨年度、総合教育会議において、44年経過した小学校の維持管理と、今後の学校運営について現状認識と情報共有を行った。児童・生徒を一貫した教育方針のもとで育てることは、学びの継続性、少子化の観点から重要である。小中一貫教育は有効な学びの場として校舎の利活用も含め総合的な見地で検討していく。

町長 立科教育の特色を移住政策等に活かさないか。
教育長 移住定住を希望する方が、立科教育に関心と魅力を感じ、移住先と



開校45年を迎える立科小学校

デマンド交通を中心に見直し

町長 佐久市では公共交通をデマンド交通に一本化。高齢者などには「戸口から目的地」とする。小諸市では朝夕は路線バス、日中はデマンドタクシーのみと大幅な改善を実施。当町でも本格的な改善をすべきでは。

町長 他の地域で有効だからと言って当町に当てはまるものではない。現在アンケートを基に見直し、5年計画で運行中。その折には見直したい。
町長 10月から佐久市・立科町による中仙道線運行が始まるが、平日日中、土日祝祭日運行の不備はどうされるのか。

町長 早く対策を用意したいと考えて居るが見通しが立たない。
町長 空いた穴をふさぐ対策として、タクシー券への補助制度や佐久市のデマンドタクシーへの相乗り、町独自のタクシー調達などを提案したいが。
町長 民間の交通業者を活用し土日祝祭日の運行も考えている。



低料金で利用できるデマンド交通が待たれる。

町長 福祉型デマンド交通も含め、朝夕の幹線ルートを残して、基本をデマンド交通に切り替える時に来ている。
町長 立科小・中学校の何気ない教育環境は、先進的な取り組みが多く、それらを再発見する機会が必要だと思

里親制度・養子縁組制度について

町長 両制度に関する考えと取り組み状況は。
教育長 社会的関心の喚起を図るため、里親制度に関するポスターを公共施設に掲示し、広報活動を行っている。上田市の施設と協力し、里親募集のチラシを町内へ回覧したが、今のところ里親登録はない。

町長 ライフスタイルが多様化する中「家族のかたち」も同じように多様化が進んでいる。厚生労働省では、毎年10月を里親月間として位置付けている。



榎本 真弓

地方公会計統一的な基準による財務諸表について

町長 新しい公会計制度に基づいて立科町が公表している財務書類の活用について伺う。

町長 平成28年度決算より公表している。公会計は現在の現金主義会計では見えにくい減価償却費・退職手当引当金繰入額及び資産・負債など把握することが出来る。職員の知識習得や研修などに時間はかかるが、よりわかりやすい説明文を追加するなどして公表に努めたい。

町長 行財政改革に公会計を活かすには、課題は何か。
町長 専門知識を伸ばし問題解決に向けて自ら考え行動する、最小の経費で最大の成果をあげるなど、地方公共団体の役割に今後も務めていく。時間はかかるが、分析のための知識の習得に努めていきたい。
町長 公共施設ごとの貸借対照表・行政コスト計算書が必要ではないか。
町長 財務書類は、見えにくいコストが数字でわかる。類似団体と



ホームページで公開されている財務諸表と資料

町長 町長の「守る」とは何か。予算への財務書類活用は。
町長 単に経済的に支援することではなく、個々の地域事業者が責任を持って行い観光協会などの組織と団結し取り組んでいく。併せて行政が下支えとなることを「守る」と、大きく捉えていた。観光の活性は重要であり、全てが団結した時に大きな力となる。また、公共施設は資産ではあるが維持コストや老朽化もある。予算に反映し、町づくりのためにしっかりと説明責任を果たしていく。



今井 健児

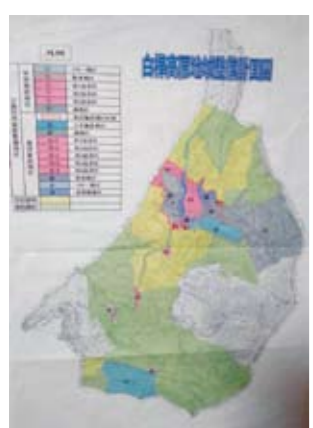
相模原市民たてしな 自然の村跡地について

町長 施設解体後、そのままになっている跡地。有効活用すべきでは。
町長 現時点では整備計画に基づいた上で、様々な角度から検討していきたいと考えている。

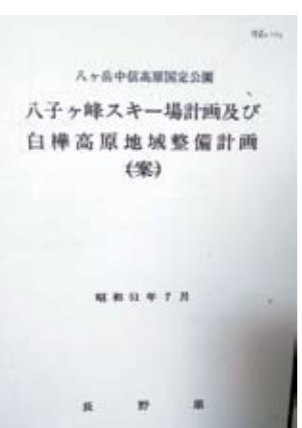
町長 白樺高原地域整備計画とは。
町長 白樺高原一帯は八ヶ岳中信高原国定公園区域内にあり、自然公園法が適用され許可が必要。町はその規制に加え、土地利用について昭和51年に整備計画を定めている。

町長 現状にあった見直しをすべきでは。
町長 それ相応の課題がある。見直しの根底にあるのは何なのかそれを突き止めないとは難しい。現在貸し付けをしている皆さんの整合性も含めて考えていきたい。

町長 課題とは。
町長 整備計画以前の利用や契約以降の代替わりなどの関係で経営状況が変わってしまっているなど計画



白樺高原地域整備計画と計画図



町長 任期の中で進めていくのか。
町長 順序を間違えることは出来ないが早急に着手していきたい。
町長 跡地を特区として、オートキャンプ場を整備しては。
町長 時代の変化やコロナ禍による今後の経済状況も注視しながら、観光地の活性化を視野に、有効活用につなげるよう研究していきたい。
町長 観光立町として、そして自主財源の確保の観点から、時代の変化に柔軟に対応しながら、白樺高原をさらに整備していきたい。新たな立科町ファンの創出が必要であると考えている。

瀧澤壽美雄議員が「長野県町村監査委員自治功労者表彰」を受賞



左から森本信明監査委員、関淳代表監査委員、瀧澤壽美雄議員、両角正芳町長

瀧澤壽美雄議員が、議会選出の監査委員として6年間（平成27年5月から令和3年4月まで）地方自治の振興発展に貢献したことが認められ、長野県町村監査委員自治功労者表彰を受賞されました。

9月議会定例会閉会后、両角正芳町長から伝達表彰されました。



「町民と語る会オンラインミーティング」を開催します

コロナ禍のため、オンラインのみで行います。

日時 11月18日（木）19時から20時30分まで

定員 オンラインミーティング 先着20名。定員になり次第締切ります。

テーマ Aグループ 産業振興について Bグループ 移住定住・子育てについて
Cグループ 環境・防災について Dグループ 福祉・地域交通について

オンラインミーティング申込方法

下記の必須事項を記入のうえEメールにてお申し込みください。

氏名・住所・電話番号・Eメールアドレス・テーマをお知らせください。

※お申込みはEメールのみとなります。

※携帯キャリアメールの方は、メールが受信できるよう設定をお願いします。



【申込先】立科町議会「町民と語る会オンラインミーティング」実行委員会 tateshina.towncouncil@gmail.com



表紙写真撮影者 六川昌幸さん（西塩沢）

庭の彼岸花がウンと増えたので、田の畔に植えたのが5・6年前。こんなに増えたのが3年ほど前です。

黄金色の田に良く映えます。芽が出たのは早かったのですが盛りになったのは彼岸の中日頃でした。上の段にも増やそうと思っています。これからが楽しみです。

議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行／長野県立科町議会 編集／議会だより編集委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL (0267)88-8413 有線2311 FAX (0267)56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL http://www.town.tateshina.nagano.jp



議会ホームページ
QRコード

編集後記

言葉を話す人間の口は、心と密接に関係しているという。コロナ禍で会話の機会が減り、心の健康への影響が指摘されている。会えない孤独感が想定されるが、口を動かさないことで心を与える影響があるということです。

立科町議会では、初めての試みとして「町民と語る会オンラインミーティング」を開催します。PC等を通して世界中の人と繋がる時代になり、将来に向けてオンラインをチャレンジしていきたいと思えます。楽しい時間を一緒に、ご参加お待ちしております。

榎本 真弓

○今後とも「議会だより」をご愛読ください。

議会だより編集委員会

委員長
副委員長
委員

村田 桂子
中村 茂弘
榎本 真弓
中島 健男
芝間 健男
今井 健児